

“いきいき岩手”結婚サポートセンター

マッチングシステム利用規約

1. マッチングシステムとは

会員登録した独身男女が、会員のプロフィールを閲覧し、お会いしたい相手に申込みことにより、“いきいき岩手”結婚サポートセンター（以下「センター」といいます。）が個別にお引合せするものです。

2. 会員登録ができる方

会員登録ができるのは、岩手県にお住まいかお勤めの方、または県外にお住まいでも結婚後お相手の方と岩手県に居住できる方で、結婚を希望し、自ら努力される20歳以上の独身の方です。

ただし、下記13（1）により、会員の登録を抹消されたことがある方は、会員登録をお断りします。

3. 会員登録の方法

電話またはセンターのホームページから入会申込と利用したいセンターへの来所予約を行います。その後、予約した日時に会員登録に必要な下記4の書類等を持参の上、会員登録の手続きを行っていただきます。

※お一人様1ユーザーの登録とし、重複登録はできません。

※利用できるセンターは「盛岡センター」、「宮古センター」、「奥州センター」の3つの常設型センターと、定期的に開設する「おでかけi-サポ（釜石、久慈、二戸、一関）」となります。

4. 会員登録に必要な書類等

① 入会申込書

必要事項を記載し、センターご利用のルールを確認の上、誓約書に署名してください。

② 本人・住所を確認できる写真付き身分証

運転免許証、マイナンバーカードなど。コピーを頂いてからお返しいたします。

③ 独身であることが証明できるもの

本籍地の市町村が発行する「独身証明書」または「戸籍抄本」で、発行後3か月以内のものに限ります。

④ 入会登録料

1万円、登録日から2年間有効です。入会登録料以外の費用はかかりません。

⑤ 写真

閲覧ページに掲載するものです。上半身でLサイズ程度（縦）、3ヶ月以内に撮影されたものを準備してください。センターで撮影することもできます。（無料）

※任意で写真2点を追加できます。

5. 登録期間

登録日から2年間有効です。登録期間が終了した場合は自動的に退会となります。引き続き、ご利用を希望する場合は、更新手続（登録料が必要です。）を行っていただきます。

また、下記10（1）の休会手続を行った場合でも登録期間は延長されません。

6. 登録内容

（1）非開示項目

① 本人のプロフィール

氏名、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、勤務先住所

② 相手への希望

年齢、最終学歴、職業、年収、居住地、結婚歴、子どもの有無、親権の有無、婿養子の希望（女性のみ）

（2）開示項目

① 必須

顔写真、ニックネーム、年齢、性別、現住所（市区町村名まで）、身長、最終学歴、職業、転勤の有無、年収、結婚歴、子どもの有無（人数）、親権の有無（人数）、家族構成、結婚後の同居、婿養子の可否（男性のみ）

② 任意（記入した場合は、開示されます）

帰省先（市区町村名まで）、職種、勤務体系（休日）、扶養家族、血液型、出身校、資格・免許、タバコ、お酒、趣味、自己PR

7. 登録内容の変更

登録した内容に変更が生じた場合は、ご来所のうえ、速やかに変更手続を行ってください。お相手探しは、会員の皆様が登録した情報をもとに行われます。登録内容と実態に相違

があれば、お見合い時やその後の交際などで何らかの支障が生じる可能性がありますので、速やかに手続きを行ってください。

8. プロフィール開示・お相手選びからお見合いまで

(1) ご自身の登録が完了した後に、プロフィール（開示項目）が他のマッチング会員に開示されると共に、センターでお相手選びができます。

なお、どのセンターを利用した場合でも、会員情報はオンラインで共有されていますので、表示されるお相手の情報に違いは生じません。

(2) お相手選びを希望する場合、会員はPC・スマホ等でセンターのホームページからマイページにログインし、利用したいセンターに予約をしてください。電話での予約も可能です。

(3) 予約した日時に、センターでお相手選びをしていただきます。お相手選びは1回45分間です。会員以外の方は閲覧できません。また、閲覧の際は、カメラや携帯電話、スマートフォン、タブレット等の撮影・録音ができる機器類は専用ロッカーに入れていただきます。閲覧時の写真撮影や録音、メモは禁止です。

(4) 会ってみたいお相手が見つければお見合いをお申込みください（1回につき希望順位を付けて3人までお申込みすることが可能です）。

その後、センターから希望順にお相手に電話またはメールでお申込みをお伝えし、お見合いの意思を確認します。なお、この意思確認を行っている間は、お申込者はセンターで他の方のプロフィールを閲覧することはできなくなります。

※意思確認は、第一希望者から順に1人ずつ確認します。

※お見合いのお申込みをしますとキャンセルはできません。

※お申込みをした時点で、申込者のプロフィールは開示されなくなります。

(5) お申込みを受けた方は、マイページで申込者のプロフィールを確認することができます（お写真はセンターでしか確認できません）。マイページからお見合いの承諾、お断りの返事をするか、お相手確認のための予約を行ってください。

マイページを利用できない方については、電話でお申込みがあったことをお伝えします。電話で申込者のプロフィールをお伝えしますので、お見合いの承諾、お断りの返事をするか、お相手確認のための予約を行ってください。

(6) お申込みに対するお相手の返事が分かり次第、センターからお申込者に電話で結果をお伝えし、お見合い成立の場合は日程調整をいたします。

お見合いは常設型センター（盛岡、宮古、奥州）またはおでかけi-サポ（釜石、久慈、二戸、一関）のいずれかの会場で行います。

※お見合い決定後のキャンセルは、原則禁止となっております。

※センターがお二人と連絡を取り、日程調整を致しますが、止むを得ない事情によりお

二人のご都合がどうしても合わない場合は、お二人のご了解を得た上で、お見合いをすることなく不成立にさせていただくことがあります。

※お二人の希望日の調整により、お見合いの日程が1か月以上先になる場合もあります。

※お見合い決定後、センターからの連絡に全く応じない場合は、センターが指定した期日までにご連絡をいただくよう書面又はメールにて通知いたします。当該期日が経過してもなおセンターにご連絡がない場合は、お見合いを無効にすると同時に、センターが指定する期間、休会といたします。

(7) お見合いは、センタースタッフ立会いのもと個別に行います。お見合い終了後、交際を希望するかどうかについて翌日までに登録センターにご連絡ください。

※交際が成立するまではお互いの個人情報の交換はいたしませんので、お見合い当日はご自身のお名前もお相手の方に伝えないようにお願いします。

9. 交際成立から成婚まで

(1) 交際が成立した場合は、電話またはフォローメッセージで氏名及び連絡先を双方にお伝えいたします。

※フォローメッセージはシステム内で使用するメールです。マイページにログインして確認してください。

交際開始後は、倫理を守り、双方の自己責任において交際してください。また、センターから交際状況等の確認を定期的に行いますので、必ずご返答ください。

交際が不成立となった場合は、センターにて処理後、お二人のプロフィールの開示を再開します。

(2) 交際を継続し、成婚した場合又は結婚することが決まった場合は、センターにご連絡ください。成婚退会の手続きをとらせていただきます。

交際を解消したい時は、ご自身でお相手に伝えてください。その後、速やかにセンターに交際を解消した旨を双方からご連絡ください。

センターが処理を行った後、双方のプロフィールの開示が再開され、センターの予約が可能になります。

10. 休会・退会・更新手続き

(1) 休会の場合

マイページに「会員休会・退会処理」のボタンがありますので、そちらをクリックすると、休会することができます。その際、休会の理由をご入力いただきますようお願いいたします。休会中はご自身のプロフィールは公開されません。また、閲覧を行うこともできません。

ん。ただし、マイページへのログインは可能です。なお、休会した場合でも、登録期間は延長されませんのでご了承ください。

再開するときは、マイページから休会解除を行って下さい。

休会及び休会解除のお手続きは電話ですることもできます。電話の際は、お名前と会員IDの申し出をお願いします。

(2) 退会の場合

マイページに「会員休会・退会処理」のボタンがありますので、そちらをクリックすると、退会することができます。その際、退会の理由をご入力いただきますようお願いいたします。また、下記「12 禁止事項(1)」に該当する場合は、本人の了承を得ることなく登録を抹消させていただく場合があります。

退会のお手続きは電話ですることもできます。電話の際は、お名前と会員IDの申し出をお願いします。

(3) 更新手続き

会員期間終了日の2ヶ月前から、マイページに「更新手続き」のボタンが表示されるようになりますので、そちらから更新手続きの来所予約を行ってください。

マイページをご利用できない会員様については、郵送または電話でご案内させていただきます。

会員期間が終了すると自動的に退会となります。退会後に再度ご入会いただく場合には新規入会扱いとなります。

11. 個人情報の取扱い

センターでは「“いきいき岩手”結婚サポートセンタープライバシーポリシー」を定め、法令及びこのポリシーに従って個人情報を適正に利用し、提供し及び管理いたします。

12. 禁止行為

(1) 次の各号に掲げる行為、その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為又は他の登録者に迷惑のかかる行為は禁止します。

- ① 偽りその他不正な手段で登録をし、又は登録しようとする事。
- ② 結婚している、又は交際中の異性が存在しているにもかかわらず、登録をし、又は登録しようとする事。
- ③ 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう）である者が登録をすること。
- ④ センターのシステムを悪用すること、又は悪用しようとする事。

- ⑤ ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他、結婚相手を探す目的以外の目的で登録をすること。
 - ⑥ プロフィール等に虚偽の記載をすることや、会員登録の内容に変更が生じているにもかかわらず、変更手続きを行わないまま、閲覧等を行うこと。
 - ⑦ センターのシステムを通じて知り得たお相手の方に対し、待ち伏せ、見張り、面会、交際その他の義務のないことを行うことの強要、著しく粗野又は乱暴な言動その他つきまとい等（ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条第1項に規定する「つきまとい等」をいう。）の行為を行うこと。
 - ⑧ センターのシステムで知り得た個人情報を本人の了解なく、開示し、漏えいし、又は利用すること。
 - ⑨ お見合い決定後、正当な理由もなく、キャンセルすることや、無断欠席すること。
※正当な理由とは次のような場合をいう。
自己の責任によらない日程の不調整（例）葬祭、本人・家族の入院等
 - ⑩ センターの信用、品位を傷つけること。
 - ⑪ センターの業務に関し、他の登録者、センターの職員等の関係者に暴力を加え、又は脅迫若しくは威迫すること。
 - ⑫ センターの業務に関し、不当な要求を執拗に行うことで、センターの業務に支障を生じさせること。
 - ⑬ 登録時に署名した誓約書の記載内容に違反すること。
- (2) 他の利用者等から、(1) 各号に定める禁止行為の情報提供があった場合には、センターは必要に応じ、その行為の該当者に同意を得ることなく、該当者とその行為に関わる情報を警察等の関係機関に照会することがあります。
- (3) (1) 各号に定める禁止行為が判明し、その態様が悪質である場合又は結果が重大である場合には、センターは、法律に基づき厳正に対処します。

13. 登録の抹消

(1) 登録の抹消等

次の項目に該当する場合は、会員その他センターの全事業の登録を抹消し、今後、マッチングその他センターの実施する全ての事業への参加をお断りいたします。

- ① 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう）である場合。
- ② 上記「12 禁止事項（1）」各号に定める禁止行為を行い、指導をしても改善しなかった場合、その態様が悪質である場合、又はその結果が重大である場合。
- ③ センターの実施する企画や運営に同意をいただけない場合。
- ④ センターからの重要な連絡に対し、一切応じない場合。

(2) 休会等

次の項目に該当する場合は、会員の同意を得ることなく1か月ないし2か月の休会措置をとることがあります。

- ① センターからの連絡に全く応じない場合。
- ② 正当な理由なく、お見合い決定後にキャンセルした場合。
- ③ その他上記に類する場合。

14. その他注意事項

- (1) センターは出会いの場を提供するものであり、交際・結婚をお約束するものではありません。
- (2) センターの事業で出会ったお相手の方とお見合い後、交際するかどうか、また、どのように交際するかについては、貴方自身の責任と判断で行ってください。
- (3) 万が一、お相手の方等との間でトラブル等が発生した場合も、原則、当事者間で解決してください。交際成立後のお二人の交際に関して、センターは一切の責任を負いません。
- (4) この利用規約に違反する事例があった場合には、お手数ですが、センターまでご連絡下さい。

皆さまが安心してご利用いただけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

附則

この規約は、2021年3月22日から施行する。